# 日本NIE学会会報

第**58**号

[発行所]日本NIE学会事務局

〒 240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室内 E-mail jssnie2005@gmail.com

# 第21回大阪大会報告

大会実行委員会委員長 森田英嗣(大阪教育大学)

日本 NIE 学会第 21 回大阪大会は、2024 年 11 月 23 日 (土) ~ 24 日 (日)、大阪教育大学天王寺キャンパスにて、大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会・公益財団法人理想教育財団の後援を得て、「ニュースリテラシー教育をどうつくるか」をテーマに、二日間にわたって対面開催されました。

具体的には、初日に実行委員会企画による「大会シンポジウム」(ニュースリテラシー教育をどうつくるか)、企画委員会企画による「NIE 生徒研究発表大会」(自ら問いを立てる高校生)が行われました。また、二日目には研究委員会企画による「ミニシンポジウム 1」(日本 NIE 学会編『探究の学びを拓く NIE - 多様性の中の確かな指針として-』刊行の意義を問う)、実行委員会企画による「ミニシンポジウム 2」(ニュースリテラシー教育の実践づくり)が、23 の自由研究発表と並行して行われました。

プログラム全体を通して、本大会の意義は大きく三つあったと考えられます。第一に、ニュースとそれにかかわるコミュニケーションを媒介するメディアの多様化に対応し、学校教育での「ニュースリテラシー教育」の可能性を探る重要な機会となったことです。このことは同時に、将来の教育のあり方を展望し、変化する社会に対応できる市民の育成について考察する機会となりました。

第二に、NIE の原点とは何かを掘り下げる機会となった点です。すなわち、NIE の伝統的な価値を振り返り、再確認しながら、現代的な課題に対応する新たな実践方法や研究アプローチの可能性が示されました。その中で、健全なジャーナリズムの存在とそれを学ぶことの大切さが示唆されたことも、 今後に活かすべき成果の一つであったと思われます。

第三に、上記のような考察が多様な立場や視点からなされたことです。本学会は、新聞界と教育界の双方の立場からの参加がなされる興味深い多様性を持っていますが、今回の大会ではそれに加え、初日の「NIE 生徒研究発表大会」では高校生が登壇しました。さらに二日目の自由研究では大学生、小学生も共同研究者として登壇しました。このことから、専門家集団に閉じた他の学会にはみられない公共性をもった学会としての特質を改めて感じさせられました。

以上を振り返って、参加者の多様なご議論によって、第 21 回大会という新しい 10 年のスタートを切るにふさわしい大会になったと感じております。大会の企画・運営に携わっていただいた皆様、そして天王寺までご足労いただきご参加いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

## 大会シンポジウム 「ニュースリテラシー教育をどうつくるか」 報告

コーディネーター 森田英嗣 (大阪教育大学)

大会シンポジウム「ニュースリテラシー教育をどうつくるか」では、現代のメディア環境における ニュースリテラシー教育の重要性と課題について、多角的な議論が展開されました。

冒頭、新聞界から尾高泉氏(元日本新聞協会事務局次長・元新聞博物館館長)が登壇し、「民主主義の担い手を作るための『NIE』、その再定義」と題した報告がなされました。そこでは、「ニュースの生

態系」が SNS 等のソーシャルメディアの出現によって激変したことが指摘されました。さらに、このことがジャーナリズムや民主主義の劣化を招いているとの認識のもと、NIE がこの状況にどれだけ対応し得えているかという問題提起をいただきました。

次に、メディア研究者の立場から柳澤伸司氏(立命館大学)が登壇し、「ジャーナリズムとしての新聞(ニュース)を考える」と題して報告がなされました。そこでは、ニュースが言論表現(報道)の自由に基づいてジャーナリストによって生産されてきた事実に立ち返り、新聞の役割を見直す必要性が強調されました。また、ニュースリテラシー教育においては、「情報(ニュース)の発信者になり得る責任意識の醸成」と、それを支える「編集力(エディターシップ)」の教育が重要であるとの課題意識が示されました。

続いて、教育界から中島順子氏(大阪市海老江東小学校)が登壇し、「ニュースリテラシー教育は民主主義社会を生きる力」と題した報告がなされました。そこでは、「SNS 全盛の時代」においても、ニュースを得て社会に参画することで民主主義が成立するという社会基盤は変わらないとされ、「ニュース体験」、「ニュース行動」、「ニュースコミュニケーション」を通じてその意味を体感する「ニュースコミュニティ」としての学校の意義が強調されました。

指定討論者の植田恭子氏(都留文科大学)からは、上記の議論を踏まえ、NIEの枠組みの中で、従来からもニュースリテラシー教育にかかわる多様な検討がなされてきたことを振り返りつつ、NIEの今後のあり方に関する論点等を提示し、各登壇者からの考えを多様に引き出した討論が行われました。

最後に、コーディネータからのまとめとして、ソーシャルメディアの広まりとともに揺らいでいる民主 主義社会の基盤を強化するためには、健全なジャーナリズムの育成と、学校教育における NIE を中心に 据えたニュースリテラシー教育が、懸念される状況の対抗軸として重要であることが指摘されました。

## ミニシンポジウム1

日本 NIE 学会編『探究の学びを拓く NIE -多様性の中の確かな確かな指針として-』刊行の意義を問う (研究委員会企画)

コーディネーター 角田将士(立命館大学)

本企画は、2024年8月に本学会2冊目の書籍として京都新聞出版センターから刊行された、『探究の学びを拓くNIE - 多様性の中の確かな指針として-』(以下、「本書」と略記)の意義や、本書を契機とした今後の学会活動の展望について、多角的に検討しようとするものであった。本書は、本学会研究委員会が企画・編集を行い、学会誌『日本NIE 学会誌』に掲載された論文の執筆者に自らの実践・研究を提供いただき、それぞれの実践・研究を同・近接領域の実践・研究者と、全国各地のNIE 新聞社の推進協議会で活躍されている新聞社の方々が論評する形で構成された。こうした本書の構成を踏まえて、本企画では、企画・編集実務者(研究委員会)、実践・研究提供者、論評者が、それぞれの立場から本書の意義や課題、本書へ参画することによって得られた知見や問題意識について報告し、指定討論者や参会者も交えて、議論が展開された。

まず、研究委員会:角田将士(立命館大学)は、NIE 実践・研究の質向上を企図した本書の企画趣旨や構成の特色を示すとともに、本書の課題やその基盤としての本学会のアイデンティティのあり方について述べた。続いて、実践・研究提供者:鶴田輝樹氏(広島大学附属中・高等学校)は、本書への参画を通じた自らの NIE 実践についての省察の実際を示すとともに、他の実践・研究や論評から得た知見、教育効果の検証や ICT 活用との繋がり等、参画により意識された自身の今後の課題について述べた。そして、論評者:中井理依氏(北海道新聞社)は、本書に示された実践・研究や論評の意義についてまとめるとともに、NIE の大きな課題である継続性を支援するための新聞社の取り組みについて北海道新聞社の事例を基に述べた。これらの報告を受けて指定討論者:藤本将人氏(宮崎大学)は、本書の魅力や

課題、本書から見える希望についてまとめるとともに、学会、実践・研究者、新聞社それぞれが、本書を契機に、これから何をどのように実装すべきかを問うことの必要性を指摘した。また参会者からも、本学会のアイデンティティについての見解、本書の論評者選定において各地の NIE 推進協議会や新聞社との繋がりを持つことができたことを本書の意義とする見解が示されるとともに、本書に続く出版企画のアイデアも示された。

本書を基に、学術団体である本学会における NIE 実践・研究の質向上が期待されるとともに、NIE 実践・研究の広まりにも資する学会活動や次の出版企画が求められる。

# ミニシンポジウム 2 「ニュースリテラシー教育の実践づくり」 報告

コーディネーター 中善則(花園大学)

#### 1. 登壇者

【実践発表者】 田内智恵 (大阪市立本田小)・岡本健 (守口市立藤田小)・前田一恭 (交野市立四中)・ 菊永真美 (大阪府立登美丘高)・植田恭子 (都留文科大)

【指定討論者】 森田英嗣(大阪教育大)

【コーディネーター】 中善則(花園大)

## 2. 内容と議論内容

- (1) シンポ1を踏まえたシンポ2の趣旨説明【コーディネーター】
- (2) ニュースリテラシー教育との関連を踏まえた各校種からの実践発表【実践発表者】
- (3) 討論の柱の提案と実践発表者への質問【コーディネーター】

【**討議の柱**】 ニュースリテラシー教育の可能性(民主主義社会の発展のためにできること、していきたいこと、すべきこと、求めること)

【質問】新聞(デジタル版を含む)を用いてニュースリテラシー教育を行う良さ(強さ)、必要性、可能性について、実践を通して思われることを2分で話してください。

- (4) 実践発表者からの回答
- (5) 全体シンポ・ミニシンポ2を通してのまとめ【指定討論者】

本シンポでは、まず、大会初日の全体シンポでの議論を踏まえ、「ニュースリテラシー教育」のあり方として、「ニュースに触れる、新聞から学ぶ」事例や「ニュースを創る、新聞を発行する」活動を、 実践発表者から報告していただいた。

続いて、民主主義社会の発展のためにできる「ニュースリテラシー教育」の可能性について、討論の時間を設けた。「新聞(デジタル版も含む)」を用いて「ニュースリテラシー教育」を行う良さ(強さ)、必要性、可能性について、5名の実践発表者から、それぞれの実践経験を通しての NIE の今後の可能性が示された。

最後に、指定討論者に、「ニュースリテラシー教育」の必要性と、NIEが「ニュースリテラシー教育」 にどう貢献できるのか、今後の展望をまとめていただいた。

総じて、「ニュースリテラシー教育」の担い手を勇気づける、そして、日本 NIE 学会の責務が再確認できたシンポジウムとなった、と考えている。

# NIE 生徒研究発表会 報告

企画委員会 二田貴広 (奈良女子大学附属中等教育学校)

第 21 回大会では、一昨年の第 19 回大会で初めて開催した高校生による「NIE 生徒研究発表会」を第 20 回大会に引きつづき開催いたしました。

この研究発表会は、近年、自然科学系の学会を中心に高校生の探究活動をサポートする動きがある状況から、日本 NIE 学会が、「高校生の探究的な学びをサポートする役割を果たし、将来の市民社会を支える主体的に学ぶ力や、メディア・リテラシーを備えた市民の育成と探究的な学びの拡充と深化とに貢献」することを目的に企画委員会で計画・実施したものです。

2024 年度も全国の NIE 実践指定校と NIE 推進協議会に、研究発表会や発表会に先んじて開催するプレ大会のご案内をした結果、8月のプレ大会には全国から5つの高校から6チームが参加してくださいました。プレ大会での発表と発表への学会員からのアドバイス、アドバイスを受けてブラッシュアップした探究の成果物への更なるアドバイスを経て、第21回大会で発表する4つの高校を選考しました。

発表当日は大会に参加された学会員のみなさまから、高校生の探究活動を支えるご質問や温かいアドバイスが送られました。

発表されたテーマは下記の通りです(発表順)。

「100周年特集の100万人割れ調査研究と小学校への出前講座-」: 富山県立石動高等学校

「新聞から未来の教育の在り方を考える」: 新渡戸文化高等学校

「リニア中央新幹線をどのように報じているのか 日経新聞と静岡新聞に着目して」: 奈良市立一条 高等学校

「選挙報道における公平性と偏りの分析~東京都知事選を事例に考察するメディアの役割~」岡山県 立岡山南高等学校

上記の発表について審査委員による審査をおこない、岡山県立岡山南高等学校に日本 NIE 学会賞、新 渡戸文化高等学校に優秀研究賞、他の高校には研究奨励賞を授与しました。

高校生の探究活動の成果発表であることから、調査方法や分析結果に課題もみられます。また、プレ大会へのエントリーが増加していないことも課題です。企画委員会ではこれらの課題の解決に知恵を絞って参りたいと存じます。

本企画の趣旨である NIE をテーマとした高校生の探究活動を確実に支えることが学会員のみなさまからの温かいサポートの下にできました。深く感謝を申し上げます。

# 自由研究発表

#### ■分科会 I 「NIE によるニュースリテラシー教育の展開」

司会:平石隆敏(京都教育大学)、加藤隆芳(香川大学)

1 植田恭子(都留文科大学) 有山裕美子(滋賀文教短期大学)

「ニュースリテラシーを育む場としての学校図書館」

「情報センター」としての役割を果たす学校図書館において、日々蓄積される情報の一つに位置付く「新聞」は、紙面とデジタルの双方を常備し、学習環境を整えることが可能である。それぞれの特質を生かした学びが行われることで、他の情報ツール以上にニュースリテラシーの効果的な育成が実現できることを授業実践により提案した。近年は、家庭での新聞未購読や、ICTから多様な情報が得られることから、学校図書館はニュースリテラシーの育成における重要な拠点であることを示した。

2 松本卓也(愛知教育大学附属名古屋小学校)

「ニュースリテラシーを歴史学習から学ぶNIE授業の開発~小学校社会科第6学年「江戸時代のメディ

#### アから考える」実践を例に~」

メディアからの情報の真偽を判断するという行為は、社会科の学習において登場する上事項に関して歴史上行われており、歴史教材を活用した事実の検証からのニュースリテラシー育成の実践について提案がなされた。印刷技術の発達した江戸時代を例に、「瓦版」からの情報を収集し、その真偽等を分析することで、情報の周辺や背景をおさえながら、史実への理解を深めることが可能となった。また、調べた事項を基にした新聞づくりを通じて、作り手の意図を想像し、情報発信に要する力についても学ぶことができる点を示した。

#### 3 田中孝宏 (読売新聞東京本社教育ネットワーク)

#### 「実践から得るニュースリテラシー教育内容~ニュースを中心とする教育活動の試み~」

ニュースリテラシー教育は、情報源が明らかなニュースを扱い、「送り手の意図」「画像等がもたらす感じ方の影響」「数字等の提示の方法により変わる伝え方」に着目して実施すること、得られたニュースについて学習者自身が確認・判断するように導く必要性について提案がなされた。ニュースから学びには、多様な価値観の共有に向けた他者との対話や協力共同の思考・行動を要する。そのため、ニュースリテラシー教育は各教科等に活かすことで、言語能力・情報活用能力・問題発見・問題解決能力の育成が可能となる点を言及した。

#### 4 菊永真美(大阪府立登美丘高等学校)

#### [美術教育とジャーナリズム~言語活動を造形活動に生かすための表現リテラシー~]

美術は、社会を創造する表現者の育成が目的であり、社会やそこに生きる人間の動向をつかむ力の伸長に着目する必要がある。そこで、新聞記事の内容を基に、思考・判断した内容を言葉や絵において表現する NIE 実践を示した。この取り組みから、NIE を通して自分と向き合う・表現活動を通じて社会と向き合うことにより、物事の真偽を判別する教養、表現することの責任をもつ・表現者として社会に責任をもつ認識の醸成が可能であるというニュースリテラシー教育の一つの形が提案された。

(加藤隆芳)

#### ■分科会 II 「NIE による市民性の育成」

司会:尾高泉(元新聞協会事務局次長、元新聞博物館館長)、小田泰司(福岡教育大学)

 1 中善則(花園大学)/伊東広路(読売新聞大阪本社)/今宮信吾(大阪大谷大学)/岡本健(守口市立藤田小学校)/高橋涼介(京都長尾谷高等学校)/徳永加代(帝塚山大学)/西村まさみ(前京 丹後市口大野地区公民館)/守口市立藤田小学校児童3名

「『学び続ける主権者』の育成のために一『こども新聞づくり』を通して、意見を表明するこどもたち一」本発表は「学び続ける主権者」を小学校段階から NIE を通じて育成するにはどうすればよいのかを明らかにするために取り組んだ実践研究に基づく成果である。このグループは「主権者」にこだわりをもって研究をし、教育者側の目的や意図に応じた NIE にとどまらず、こども自身が伝えなければならないと感じた社会的課題に関する意見を実際に述べる機会を与えることで、将来の主権者として、社会の主要な構成員として「発信する」「他者と協働する」ことができるようになっていくことをめざしていた。今回は守口市立藤田小学校の岡本健氏が成果を発表されたのちに、来場していた児童が自ら質疑に応え、NIE に取り組んだ主権者の「卵」としての意見と自覚を見せており、これからに期待させられた。

#### 2 德永加代(帝塚山大学)

#### 「シティズンシップを育てる『新聞スクラップ』と『投書活動』」

本発表は、シティズンシップを育てることができる教員を養成するために、「新聞スクラップ」「投書活動」を取り入れた授業を行い、それらの有効性を考察したものである。これらの活動は NIE の基礎的な活動でありながら、高い効果が期待できる活動である。徳永氏は一年次から「新聞スクラップ」を続けている学生に、課題を与え、三年次にどの程度の成長が見とれるのかを分析されていた。また「投書活動」では社会的関心が高い出来事を取り上げて、実際に意見を書いてみることで気づいた各自の成長を評価されていた。これらの活動が社会の出来事を客観的・批判的に認識する力、意見を表明する力を

育てることを実証された。記事の選択に指導上の制約が生じる児童生徒への指導を、彼らがどのよう に行っていくのかを、ぜひ追跡調査してもらいたい。

#### 3 吉原久貴(和泉市立芦部小学校)

「社会の一員として地域に広がる主体的な福祉学習 - 実践力を高める『地域・社会のしくみを探る調査プロジェクト』を通して - 」

障害者雇用、労労介護、貧困などの福祉課題を、児童のウェルビーイングの視点、社会の一人として地域の社会課題に向かう「主権者教育」推進の視点に着目し、「福祉教育」(障害者理解、高齢者福祉)の実践を図った。①地域社会で活用できる幅広い福祉の知識から生活とのつながりを学び、心情の習得をした上で、②地域の課題を具体的に対比しながら考え実践力の素地を作ることを目指した。社会性測定用尺度を各学期末に実施し、3学期に「自己肯定感」の上昇を確認した。日常的な図書館教育とICT活用の組み合わせ、新聞などニュース情報で時事的な課題を収集する作業が、児童自身が主権者としての社会参画意識を高めるベースとして機能した。

4 今宮信吾(大阪大谷大学)/ 西奏音、橋本刀耶、北見昴哉斗、平野完夏、増本航弥(同大学 3 回生) 「大学生による学びの場創出プロジェクト - 社会との接点を見いだすためのはがき新聞活用-」

教員になる大学生が、産官学地域連携の場への関わりを通じて、自ら「主体的な学び」を経験する試みを、「富田林市 KONGO Living Lab」プロジェクトとして行った。同市の職員との協働作業の過程で、大学生は「小学生の学びの場づくり」と「主体的な学びとは何か」を考察しつつ、自らの「社会との接点」「主体性」について体験的に学んだ。また、活動を通じた発見と「子どもを理解することはどういうことなのか」について「はがき新聞」にまとめ発信した。「はがき新聞」を自ら作り発信する体験を踏まえ、教員として子どもの同新聞づくりの指導に生かすことがどのようにできるか、プロジェクトの中で、引き続き可能性を探ることが期待される。

(尾高泉、小田泰司)

## ■分科会Ⅲ「NIE 実践の構成と評価」

司会:中島順子(大阪市立海老江東小学校)、野津孝明(島根県立平田高等学校)

1 森田英嗣(大阪教育大学)寺嶋浩介(大阪教育大学)瀧上和世(読売新聞大阪本社)長谷川敏子(読売新聞大阪本社)

「新聞の特性についての現職教員向け大学院講義の開発と評価」

大学院講義に新聞の閲読体験と送り手側の視点を組み込むことにより、教員の感じる新聞閲読の意義の意識化に及ぼす影響分析が報告された。講義実践の結果、特に合議制によるニュースの価値判断について、新聞は「発信主体明瞭性」があるとの認識が高まり、加えて、新聞の有する「一覧性」「網羅性」「記録性」を認識し、教員としての「世の中の見方を知る機会となり」「教養を身につける」機会となり得る認識形成されたことが示された。講義終了後も協力者の新聞閲読が継続した点も新聞への印象変容を示している。

#### 2 小原友行(広島大学名誉教授)

#### 「日本型 NIE における学習評価方法の開発」

過去3回の自由研究発表の内容から、NIE学習の評価方法としての「はがき新聞づくり」を中心としての「パフォーマンス評価」を開発し、実践を積み上げてきた。本発表においては日本型 NIE 学習を再定義し、その目標・指導・評価の一体化に係る整理がなされ、「考える・熟考する活動」「判断する・参加する活動」「表現する・発信する活動」を測定する「はがき新聞づくり」と基本的な評価方法の考え方が提案された。自らが現地を訪れるなどして開発した具体的な学習実践方法・学習評価例は貴重な示唆となった。

#### 3 松井圭三(中国短期大学)

「『2024 年度社会福祉教育の NIE 実践報告 - 保育学科、総合生活学科学生のアンケートを中心に-」

学生の将来的な視野の拡大も含め、新聞を身近に感じる取り組みとして、山陽新聞社との連携を図り、保育学科と総合生活学科において行った NIE 実践報告であった。いわゆる文書作成の手法について学び、社会福祉に関するトピックを手がかりに、スクラップ帳作成等の方法で要約と感想記述を継続した。結果として新聞に触れる機会は増加したが、購読時間そのものは短いと判断されていた。スクラップ帳記述内容の分析やアンケート項目の工夫により、さらに実践内容が深まるとの意見もあった。

#### 4 橘和代(山村学園短期大学)

#### 「新聞を活用した親子遊びとその相乗効果について―幼児期の新聞遊びの可能性を探る-」

SDGs への貢献も念頭に、新聞紙が子どもの各種感覚を刺激するという発想で、遊びの素材としての新聞紙の可能性を探る内容であった。指先や手によって素材の感触の重要性に加え、破るなどの行為から表現力や主体性向上も確認できた。加えて、この遊びが親子遊びにも応用でき、結果として「叱らない」「自分も楽しむ」という意見に代表されるように、親子間の良好な関係作りに貢献できたとする報告もなされた。これからの保育のあり方を探る内容であり、多くの方に向けての発信を求める意見もあった。(中島順子、野津孝明)

#### ■分科会IV「高等教育における NIE の多様な展開」

司会:白銀 泰 (朝日新聞東京本社広報・ブランド推進部 NIE 事務局長) / 徳永加代 ( 帝塚山大学 )

#### 1 村田祥子(群馬大学)

#### 「教養教育科目での主体的学習としての新聞活用」

大学教養教育育成科目、社会科学科目群の「教育学」の講義において、学生が順にレポータとなった新聞を活用した主体的な学習について発表された。レポータは教育に関する新聞記事を自由に選択し、記事内容を紹介し、その後、新聞記事に基づいて議論の主題を提示し、その問題提起に従い受講生全員参加の議論を行うという授業の内容について報告された。学生の選んだ教育に関する新聞記事のテーマについて質問があり、「例えば情報学部の学生は、情報技術向上についてのテーマなど、学部の特徴が見られた」と回答された。

新聞活用の目的について、次の3点を示された。

①社会を知る情報源のひとつとして新聞にふれる。②新聞記事に取り上げられた最近の教育にかかわるできごとについて知る。③新聞記事から自身の問題意識を育てる

#### 2 兼間昌智(札幌大学)

#### 「大学での新聞記事を活用したレポート作成の実践」

「日本語リテラシー」(全1年生を対象とした基礎科目)において、レポート作成に際し、新聞記事を読ませ、それに対して自分の意見を書かせ、その考えの根拠を他の文献から引用してまとめさせているという授業の内容について報告された。新聞を活用した講義についてのアンケートの結果「これから気づいたときには、少しでも読んでみようと思った」など、肯定的な回答が多かった。また、課題を自分事として捉えた学生が多く、新聞活用はレポート作成に有効であったとの成果が示された。

授業において新聞を読む時間についての質問があり、「30分間は自分で読む時間とし、その学生の理解 したことを課題とするレポートを書かせている」と回答され「新聞を読む、読まないではなく、読んだ ことによる効果を期待したい」とまとめられた。

## 3 中田正浩 (四条畷・阪奈中央看護専門学校)

「各教育機関における NIE 活用・実践の総括について – 『教育学』における「現代の教育課題」の解決に向けての取り組み – 」

看護専門学校での『教育学』における NIE を活用した「現代の教育課題」の解決に向けての取り組みについて発表された。「現代教育の課題」を 19 題提示し、学生が 5 テーマを選択して、前時に配付した新聞記事を熟読し、キーワードを選び、「問い」を立て、グループで話し合い、発表するという授業の内容について報告された。「現代教育課題」のテーマを選ぶ観点について質問があり、「常に新聞記事

をスクラップして、いくつかの新聞に出ている話題や論説を読んで考えている」と回答された。 学習活動に NIE を活用した学習効果について、次の5つを示された。

①新しい知識や情報を得られること②豊かな言語や表現を学べること③感性が豊かになること④想像力を養えること⑤人生のヒントがつかめること

(德永加代)

#### ■分科会V「中等教育における NIE の多様な展開」

司会: 今宮信吾(大阪大谷大学)/伊東広路(読売新聞大阪本社)

1 為重慎一(広島国際学院中学校・高等学校)

「NIE を通して学び考える『いのち』の授業実践~不確実な時代に身に付けたい死生観を模索する」「いのち」をキーワードに、国語教材から死生観を学び、関係する時事問題を調べた。報道機関のデジタル版を用いる割合が多数で、新聞活用の実践が影響したと推察される。収集記事は授業支援アプリで蓄積して自己と他者の相違点や死生観を再検討、対称的な評価の存在や、物事に絶対的正答はないことなどを学んだ。情報読解、分析のためにメディアリテラシー構築の必要性を指摘した。会場からは「いのちや紛争に関するニュースへのリテラシー」の問いや、発信的な活動への期待が出た。

2 鶴田輝樹 (広島大学附属中・高等学校)

「新聞の構造・構成を活用した NIE 実践―『社会的な見方・考え方』の育成を目指して-」

社会科系教科において NIE がどう寄与するか検討し、生徒の「社会的な見方、考え方」を育成する実践を目指した。新聞の構造を記事の分野(面)、構成を記事の要素(5W1H等)と定義。地元紙の特集紙面やデータベースを使って、社会科や歴史総合、総合的な学習では社説の執筆に取り組んだことを報告し、生徒育成の手段として新聞を位置づけた。生徒が内在化に至ったかを問われ「アンケート回答では受け止め方の変化が窺えるも、実証はこれからの課題」と応じた。

3 野中瑞紀(奈良市立一条高等学校・附属中学校)/篠原 嶺(奈良市立一条高等学校・附属中学校) 「総合的な探究の時間における N I E 学習の開発 – 立体的に事象を捉える生徒の育成 – 」

探究的活動ができる生徒を育てるための取り組みとして、「事象を立体的(多角的、多面的)に捉える」 資質・能力の体得を目指した。テーマにオーバーツーリズムを設定。新聞社支局長の協力を得て、新聞 や公文書などから情報を読み込み、マッピングや議論を展開した。活動での気づきや学びを言語化・可 視化した結果、使われる語彙数、言葉のつながりが量的に増加。記述内容に具体性のある表現の増加が テキストマイニングで確認された。授業での支局長の関わり方や資料に新聞を用いた狙いなどを問われ、 論文に比べて新しい時事の資料を読む価値を伝えた。

4 福田浩三(兵庫県立伊川谷高等学校)

「〇〇教育を包括した学年通信の提案と実践および効果の検証 - 生徒・保護者に読まれる校内発行通信作りを通した新聞文化の継承 - 」

○○教育という分野の対応が増加する中、現場の負担を減らす手段として学年通信を入学時から毎週、 作成。人権や多様性、情報教育などの教育的課題をコンテンツとして掲載し、「読む」ことで学びを提供しようと試みた。コラムや4コマ漫画、外部からの寄稿なども掲載し、紙とネットで公開。生徒には朝の読書の時間に配布して読む機会を作った。家庭で会話のきっかけになっていること等を挙げ、新型コロナ下は、家庭からの相談や要望を取り上げたことを紹介。発行物の効果や可能性を示した。

(伊東広路)

## ■分科会VI 「初等・中等教育における NIE の多様な展開」

司会:関口修司(日本新聞協会 NIE コーディネーター)/ 臼井淑子(神奈川県 NIE 推進協会)

1 中村賢治(愛知教育大学大学院)

「外国にルーツをもつ児童による NIE インタビュー活動の可能性 一中日新聞連携『新聞寺子屋プロ

#### グラム』における実践的研究を通して一」

外国にルーツをもつ児童たちへの、新聞記者によるインタビューの仕方の指導を基にした NIE インタビュー活動の可能性を、実践的研究とその分析結果、3つのデザイン要件を通した考察から明らかにする報告であった。「新聞寺子屋プログラム」での NIE インタビュー活動で、社会に参画する力やジャーナリスト的な能力(メディアリテラシー・ニュースリテラシー)の発揮が見られた。児童と似た境遇で育った人物をインタビュー相手に設定したことが上記の力の発揮の必要条件となったという。

#### 2 氏家拓也(武豊町立緑丘小学校)

「ダイバーシティを生かした新聞活用学習 一遊びと学びが連続する『新聞寺子屋プログラム』一」

多様なルーツをもつ児童が参加する「新聞寺子屋プログラム」での活動を「遊び」と「学び」の両面に着目した分析を通して、新聞の特性である幅広い情報を生かした新聞活用学習が参加児童に与える効果が報告された。過去3年間の活動を分析すると、「遊び」を通して新聞記事に慣れ親しみ自信をもって活動するようになり、「学び」の成果が上がった。ダイバーシティの視点から検討すると、「他者との協働」「他者の考えを知る場面設定」「共に学び合う環境づくり」が効果的で、新聞社・大学・学童施設で協働設置した学習環境がさらに効果を上げているとのことであった。

## 3 光武正夫 (唐津市立西唐津中学校)

「新聞力を活用した道徳科『かぜのでんわ』の授業開発 —新聞広告『最後だとわかっていたなら』 等の活用を通して—」

道徳教科書教材『かぜのでんわ』と関連のある新聞記事や広告、デジタルコンテンツ、人材等を活用した道徳科の授業づくりが詳細に報告された。開発した道徳科授業は、児童・生徒・保護者にとってwell-beingにつながるものであり、「道徳教育の充実に関する懇談会」で指摘された課題を解決し、どの学校でもだれでも容易に実践できる汎用性があるという。授業後の児童・生徒による投稿の掲載から、取材等、新聞社との関わりの広がりが分かる。

#### 4 福丸恭伸(鹿児島市立天保山中学校)

「統計数値の読み取り、原因、課題の理解度を探る —新聞統計記事に関する評価問題実施後の分析を通して一」

昨年度から継続している新聞統計記事の評価問題の内容と、成果と課題の分析が報告された。統計資料読み取り問題は、定期テストでは高い正答率で、数値変動の読み取りや原因・課題を理解していたが、思考力を重視する実力テストでは低い正答率で、原因・課題の理解が不十分であった。日常の学習活動において、評価問題実践を通して継続的に統計資料、特に統計数値変動の読み取りや社会事象の原因・課題を考える場をもつことが必要であるという。

(臼井淑子)

## 第21回総会報告

日時: 2024年11月23日(土)16:40-17:40

会場:大阪教育大学(天王寺キャンパス西館ホール)

式次第:【審議事項】

- 1 2023 年度事業報告、決算報告および会計監査報告
- 2 2024 年度事業計画および予算
- 3 第 22 回大会について

【報告事項】

日本 NIE 学会研究奨励賞について

#### 【審議事項】

1 2023 年度事業報告、決算報告および会計監査報告「事業」

7月1日 学会誌第18号発送

#### 日本NIE学会会報 第58号

7月1日 会報53号発送

8月 理事選挙

8月10日 高校生探究活動発表企画『NIE 生徒研究発表会』」プレ大会

8月19日 セミナー「フェイクニュース時代のメディア情報リテラシー育成プロジェクト ―学びの

方法とコンテンツ(教材)を協同して創る一」

9月3日 常任理事会

11月3日 会報54号発行

12月2日 研究大会(福岡教育大学)、理事会、総会

12月31日 『NIE フォーラム』第2号発行

2月14日 会報第55号発行

3月3日 常任理事会

#### 日本NE学会 2023年度 収支報告(決算案) (2023年4月1日~2024年3月31日)

#### 収入の部

| 40C/CO78B |           |           |           |                               |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------|
| 項目        | 予算 (円)    | 決算 (円)    | (決算内計 )   | 適用 (円)                        |
| 2022年度繰越金 | 4,139,328 | 4,139,328 | 4,139,328 |                               |
| 個人会員会費    | 1,040,000 | 1,052,500 | 1,022,500 | 一般会員 204名分 (選択の未納払いと一部共払いも含む) |
|           |           |           | 24,000    | 軽減措置 12人 (西京の米納5L+1:含む)       |
|           |           |           | 6,000     | 学生会員 3人                       |
| 法人会員会費    | 950,000   | 900,000   | 900,000   |                               |
| 親収入       | 10,000    | 10,000    | 10,000    | 学会誌 計10冊 (MAR:16×10冊)         |
|           |           | 22        | 22        | ゆうちょ利息                        |
| 収入合計      | 6,139,328 | 6,101,850 | 6,101,850 |                               |
|           |           |           |           |                               |

#### 支出の部

| 支出の部               |           |           |           |  |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|--|
| 項目                 | 予算 (円)    | 決算 (円)    | (決策内限-)   | 適用 (円)   |
| 金陽費                |           | 402,636   | 208,558   | 第38回 常任理事会(9月)交通費補助  |
|                    | 600,000   |           | 177,598   | 第39回 常任理事会(3月)交通費補助  |
|                    |           |           | 16,480    | 第20回 理事会(12月)昼食費   |
|                    | 250,000   | 128,205   | 32,670    | 第53号 会報(6月)印刷代   |
| 会報                 |           |           | 43,560    | 第54号 会報(10月)印刷代  |
|                    |           |           | 51,975    | 第55号 会報(3月)印刷代   |
| 学会誌                | 500,000   | 376,000   | 376,000   | 第18号 印刷代   |
| NEフォーラム            | 200,000   | 0         |           | 請求書と見積書との金額に郵酬あり(2023年2月16日)。<br>印刷会社との確認のため、実費166320円は2024年度決算へ |
| 通信・連絡費             | 250,000   | 136,992   |           | 郵送料  |
|                    |           |           | 133,472   | 年金貴請求書、金報送付発送代   |
| 研究広報費              | 160,000   | 154,000   | 154,000   | 日本NIE学会ホームページ回線利用料   |
|                    |           |           | 66,688    | 運営委員会費 予算 100,000円   |
| 各種委員会              | 400,000   | 226,860   | 44,172    | 企画委員会費 予算 100,000円   |
| 合相架同五              |           |           | 18,910    | 機関紙発行委員会費 予算 100,000円  |
|                    |           |           | 97,090    | 研究委員会活動経費 予算 100,000円  |
| 研究調査費              | 200,000   | 0         | 0         | 研究調査費活動経費  |
| 研究奨励賞費             | 70,000    | 54,125    | 54,125    | 受賞者 1名、その他賞状作成代等   |
| 理事選举费              | 100,000   | 43,691    | 43,691    |  |
| 第20回 福岡大会<br>運営補助費 | 150,000   | 20,000    | 20,000    |  |
|                    | 315,000   | 238,270   | 180,000   | 事務局アルバイト代  |
|                    |           |           | 5,470     | <b>張込手教料ATM硬貨手数料</b>   |
| 事務経費               |           |           | 0         | 事務用品代  |
|                    |           |           | 26,400    | ME事務局 ネーム入り対策作成代   |
|                    |           |           | 20,111    | 第20回 和会資料印刷代   |
| 予備費                | 2,944,328 | 46,802    | 46,802    | 高校生プレ大会費等  |
| 支出合計               | 6,139,328 | 1,827,581 | 1,827,581 | 2023年度 純支出計  |
| 残 高                |           | 4,274,269 | 4,274,269 | 2024年度へ縁越  |
|                    | 6,139,328 | 6,101,850 | 6,101,850 |  |

以上のとおり相違ありません。 2024年7月14日 聖事氏名 吉田浩幸 印 2024年9月24日 聖事氏名 富士原紀絵 印

2023年度 運営委員長 重松克也 印

## 2 2024 年度事業計画および予算

## [事業]

7月28日 会報第56号発行、学会誌第19号発送

8月8日 高校生探究活動発表企画「NIE 生徒研究発表会」プレ大会

8月31日 セミナー「フェイクニュース時代のメディア情報リテラシー育成プロジェクト -学び の方法とコンテンツ (教材) を協同して創る—」

10月10日 会報57号発行

11月23日、24日 研究大会(大阪教育大学)

\* 11月23日 理事会、総会(大会初日)

12月31日 『NIE フォーラム』第3号発行

2月初旬 会報 58 号発行3月2日1 常任理事会

#### 2024年度 予算案(2024年4月1日~2025年3月31日)

#### 収入の部

| 項目        | 予算 (円)    | 備考                             |  |
|-----------|-----------|--------------------------------|--|
| 2023年度繰越金 | 4,274,269 |                                |  |
| 個人会費      | 1,000,000 | 0 (5,000円×230名+2,000円×20名)×0.8 |  |
| 法人会費      | 950,000   | 50,000円×19法人                   |  |
| 雑収入       | 10,000    |                                |  |
| 収入合計      | 6,234,269 |                                |  |

#### 支出の部

| 項目           | 予算 (円)    | 備考   |
|--------------|-----------|--|
| 会議費          | 600,000   |  |
| 会報           | 250,000   | 第56号 第57号 第58号   |
| 学会誌          | 500,000   | 第19号 印刷代   |
| NIEフォーラム     | 400,000   | 第2号(2023年度)と第3号(2024年度)  |
| 通信·連絡費       | 280,000   |  |
| 研究広報費        | 160,000   | ホームページ回線利用料等   |
| 各種委員会        | 400,000   | 各委員会×100,000円  |
| 研究調査費        | 200,000   | 研究委員会へ   |
| 研究奨励賞費       | 70,000    |  |
| 出版関連費        | 680,000   | 買取400部*価格1386円(3割引)<br>発送代70,000円(京都新聞出版センターからの発送)<br>発送関連(封書作業代、印刷代、残部の事務局への郵送代等々)20,000円<br>各NIE推進協議会への献本費用20,000円 |
| 第21回大会 運営補助費 | 150,000   |  |
| 事務経費         | 315,000   | アルバイト代 180,000円<br>事務用品代(含む事務局ネーム入り封筒作成代)50,000円<br>第19回総会資料印刷代50,000円<br>雑費35,000円                                  |
| 予備費          | 2,229,269 | セミナー代等   |
| 支出合計         | 6,234,269 |  |

## 3 第 22 回大会について

愛知東邦大学にて、1日開催として日時は3025年9月27日(土)予定です。



#### 【報告事項】

#### 日本NIE学会研究奨励賞について

理事より 13 通の論文推薦があり、研究奨励賞審査委員会は 9 月 3 日(オンライン)に 2024 年度日本 NIE 学会研究奨励賞を選考した。

受賞者:氏家拓也

受賞論文:「外国にルーツをもつ子どもの主体的な学びを生み出す新聞活用」 受賞理由

:氏家拓也氏は『日本 NIE 学会誌』第19号にて「外国にルーツをもつ子どもの主体的な学びを生み出す新聞活用」という題目で、新聞社と連携した「新聞寺子屋プログラム」の実践とその成果について論じていた。

評価すべきは、「外国にルーツをもつ」子どもの支援に敢えて新聞を活用して実践した点、「外国にルーツをもつ」という学習に困難が生じやすい子どもたちが成果を家族と共有したいという意思をもつまでに主体性を喚起し、コミュニケーションの活性化を促すことができた点である。「外国にルーツをもつ」子どもに対する NIE は先行事例がないわけではないが、小学校だけでなく児童センターや児童クラブと、場所を選ばず、紙媒体である新聞の特性を生かした実践を積み重ねて、丁寧な記述で成果の具体等がなされている点は十分に評価ができる。

これらは選考委員だけでなく、会員からも評価されており、今後の進展にも期待がもてることから、研究奨励賞の授与を決めた。

日本 NIE 学会研究奨励賞審査委員会

委員長 小田泰司

委 員 土屋武志、重松克也、柳澤伸司、野津孝明、加藤隆芳

## 日本N I E学会研究奨励賞 規程

1 名称

この賞は、日本NIE学会研究奨励賞と称する。

2 趣旨

NIE研究および実践の発展を期して、学会員の研究および実践を奨励することを目的とする。そのため、受賞者に賞状と副賞を授与する。

3 受賞

原則として、毎年、受賞は1人又は1団体とする。

4 選考対象

選考対象は、前年度に発行された日本NIE学会誌に掲載された学会員による論文や報告(以下、論文等という。)とする。

- 5 選考手順
  - (1) 理事が受賞にふさわしい論文等を1点選び、理由を付して推薦する。
  - (2)推薦された論文等について、審査委員会は審査を行い、常任理事会の承認を得て、その結果を 理事会および総会で発表する。
- 6 審査委員会の構成と審査の方法
  - (1)審査委員会は、常任理事会の互選により、会長を含む6名で構成する。委員長は委員の互選とする。
  - (2)審査は、審査委員会の合議による。
  - (3) 理事が推薦した論文等は、次の観点から審査される。
    - ①研究内容・方法の独創性
    - ②論述展開の論理性
    - ③NIE研究および実践への貢献
    - ④上記のほか、本規程の趣旨にふさわしい観点
- 7 表彰

受賞者は、総会で表彰する。

- 8 その他
  - (1) 受賞該当がない場合には、その年度の授賞は行わない。
  - (2) 実施にあたっての細則は、常任理事会において補うものとする。
  - (3) 本規程は、2020年4月1日より施行する。

## 日本NIE学会規約

## 第1章 総 則

- 第1条 本学会は日本NIE学会という。
- 第2条 本学会の本部は当面の間「横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室」内に置く。本部は「日本 NIE 学会運営委員会内規」で定めた業務を行う。

但しその他の地に支部を置くことができる。

## 第2章 目的および事業

- 第3条 本学会は新聞を教育に活用することに 関する研究,調査,教育実践ならびにその 会員相互の協力を促進し,我が国の教育の 発展及び文化の向上に貢献することを目的 とする。
- 第4条 本学会は前条の目的を達成するため次 の事業を行う。
  - 1. N I E の学術的研究調査
  - 2. 幼・小・中・高・大学・社会人を含めたNIE実践の推進と開発
  - 3. NIE教育の普及・助成
  - 4. 機関誌その他の図書の刊行
  - 5. その他

## 第3章 会 員

- 第5条 本学会の会員は次の3種とする。
  - 1. 正会員
  - 2. 法人会員
  - 3. 顧問

但し準会員をおくことができる。

- 第6条 正会員は本会の目的と規約に賛同し、 理事会が承認した者とする。
- 第7条 準会員はNIEの研究調査に関心を持

つ学生で所定の手続きを経て,理事会が承認した者とする。

- 第8条 正会員および準会員は所定の会費を納めなければならない。
- 第9条 法人会員は本学会の趣旨に賛成し、本 学会と協同して会の目的を実現しようとす る者で、理事会で承認した者とする。
- 第10条 顧問は特に本学会に功労のあった者で、理事会で承認した者とする。顧問には年会費は免除され、会報・学会誌は無償で送付される。

## 第4章 役 員

- 第11条 本学会は次の役員を置く。
  - 1. 会長 1名
    - 2. 副会長 1名
  - 3. 理事 若干名
  - 4. 監事 2名
- 第12条 会長および副会長は理事会において互 選し、総会の承認をうる。その任期は総会 後の4月1日より2年間とし、再任をさま たげない。
- 第13条 理事および監事は正会員の中から総会 において選任する。

その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。

- 第14条 補欠により選任した役員の任期は前2 条の規定にかかわらず前任者の任期の残存 期間とする。
- 第15条 会長は本学会を代表する。

会長が故障のある場合には、副会長に、そ の職務を代行させる。

第16条 理事会は会長および副会長, 理事によって構成される。

理事会は総会の議決事項以外の会務を決定

する。

理事会は常任理事若干名を互選し、これに 各委員会の執行を委任することができる。

- 第17条 理事会の議決は総員の過半数の同意を 必要とする。
- 第18条 監事は、会計および会務執行の状況を 監査する。

監事は理事会に出席して意見を述べること ができる。

第19条 会長は、理事会の承認を得て顧問を置くことができる。

#### 第5章 総 会

第20条 総会は、本学会の最高議決機関であって、毎年1回定期に開くこととし、会長はこれを招集する。

理事会が必要と認めたときは会長は何時で も臨時総会を招集することができる。

正会員の5分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第21条 総会の議決は、別段の定めがある場合 を除き、出席した正会員の過半数によって 決める。

## 第6章 委 員 会

第22条 本学会の活動を促進するために委員会 をおくことができる。

各委員会の規則は別に定める。

## 第7章 資産および会計

- 第23条 本学会の資産は会費, 寄附金およびその他の諸収入より成る。
- 第24条 本学会の会計年度は毎年4月1日に始 まり翌年3月31日に終わる。
- 第25条 毎年度の予算,決算および財産目録は 総会の承認を受けることを要する。

#### 第8章 規約の変更・実施

#### および解散

- 第26条 本規約は、総会において、出席した正 会員の3分の2以上の同意をえなければ、 これを改正することができない。
- 第27条 本学会は総会員の3分の2以上の同意 がなければ解散することができない。
- 第28条 本規約を実施するために細則を設ける ことができる。

#### 附記

2005.3.20 制定・施行

2009.11.21 改正

2010.4.29 第 2 条事務局記載事項変更

 2012.4.1
 改正

 2014.3.16
 改正

2016.11.26 改正